

産前産後期間の国民年金保険料が免除に

産前産後期間として認められた免除期間は保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

	対象	免除期間	届け出時期	持参するもの	届け出先
多胎妊娠の場合	国民年金第1号被保険者の20歳～60歳未満の自営業、学生、フリーター、無職の人などで出産日が平成31年2月1日以降の人	出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間	出産予定日の6か月前から	出産前…母子健康手帳 出産後…原則不要 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出生日・親子関係を明らかにする書類が必要。	市民課 (☎43-7129) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)
多胎妊娠以外の場合	国民年金第1号被保険者の20歳～60歳未満の自営業、学生、フリーター、無職の人などで出産日が平成31年2月1日以降の人	出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間			

※出産とは、妊娠85日以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

問い合わせ先 備後府中年金事務所
(☎41-7421) または市役所
市民課 (☎43-7129)、上下
支所市民生活係 (☎62-2114)

国民年金保険料の変更と 学生納付特 例の申請

学生納付特例の申請受け付け

国民年金に加入している20歳以上の学生で、前年所得が基準以下の人は、在学中の保険料が猶予される学生納付特例制度が利用できます。新たに国民年金に加入する人で、この制度を利用する場合は、加入時に申請してください。

また、すでに制度を利用していている人で継続利用を希望する場合も、毎年4月以降に申請が必要です。

持参するもの ▽年金手帳
▽学生証の写しまたは在学証明書

申請・問い合わせ先

備後府中年金事務所 (☎41-7421) または市役所市民課 (☎43-7129)、上下支所市民生活係 (☎62-2114)

国民年金保険料が変更になります
平成31年度
月額 16,410円
年額 196,920円
※保険料の納付は便利で安心な口座振替などがお勧めです。

支払い方法	納付区分	申し込み期限	納付区分	支払い方法	保険料	割引額
口座振替・クレジットカード	6か月前納	8月末	6か月前納	口座振替	97,340円	1,120円
	1年前納	2月末		現金納付・クレジットカード	97,660円	800円
	2年前納			口座振替	192,790円	4,130円
現金納付	6か月前納	申し込み不要 ※4月上旬に郵送される納付書で支払ってください。 問い合わせください。	1年前納	現金納付・クレジットカード	193,420円	3,500円
	1年前納			口座振替	379,640円	15,760円
	2年前納			現金納付・クレジットカード	380,880円	14,520円

	不妊検査・一般不妊治療	特定不妊治療
対象治療	不妊症の診断・治療のための検査・一般不妊治療 (タイミング療法、薬物療法、人工授精、男性不妊治療など)	体外受精・顕微授精
対象	次の全てを満たす人 ▷法律上の婚姻をしている夫婦であって、双方またはいずれかが府中市に1年以上、居住している人 ▷市税などを滞納していない人	▷市税などを滞納していない人
助成金額	要した費用の2分の1以内で、上限は5万円まで ※1,000円未満は切り捨て。	1回の治療につき25万円まで ※広島県の不妊治療費助成金額を除く。
助成期間および助成回数	広島県の不妊治療支援事業と同じ	
申請に必要なもの	▷申請書 ▷広島県の不妊検査・一般不妊治療費助成決定通知書の写し ▷広島県の不妊検査・一般不妊治療費助成申請に係る証明書の写し ▷医療機関が発行する領収書の写し ▷振り込み先の分かるもの ▷印鑑	▷申請書 ▷広島県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し ▷広島県の不妊治療費助成申請に係る証明書の写し ▷医療機関が発行する領収書の写し ▷印鑑

不妊治療費を助成します

申請・問い合わせ先 健康推進課元気づくり係 (リフレ内) ☎47-1310

不妊症の治療を受けている夫婦を対象に、不妊治療などに要する費用の一部を助成します。

申請方法 広島県の不妊治療費助成が決定した日から、1か月以内に申請書を提出してください。